



アース製薬株式会社

証券コード：4985

第100期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年3月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内
ベルサール神田2階ホール

株主総会ご出席者へのお土産のご用意は
取りやめさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

アースグループ 経営理念

いのち
「生命と暮らしに寄り添い、
地球との共生を実現する。」

~We act to live in
harmony with the Earth.~

私たちの社名に掲げる「EARTH (=地球)」には、人々の役に立つ商品を世界中に広めていきたいという先人の思いが込められています。

私たちは、1892年の創業以来一世紀以上にわたり、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げてきました。

そして、これからも世界中のより多くの人々の生活にとってなくてはならない存在として、お客様と共に、社会と共に、株主の皆様と共に、人々の生命の営みに寄り添い、さらに豊かで快適な生活を実現できるよう貢献してまいります。

地球を、キモチいい家に。



地球をモチーフに、安全かつ快適な「Life」を青色で示し、赤く跳ねたワンポイントが情熱的かつ誠実で行動力あふれるアースグループの企業スピリット「Act」を表しています。ベストを目指してチャレンジし続けるアースグループの姿勢を表すため「EARTH」のAは上を向いた矢印を模したデザインとなっています。

“Act For Life”は、製品・サービスの提供を通じて、人々の生命・生活（Life）に寄り添い、安全で快適な生活に貢献していく（Act）というアースグループのお客様との約束を表しています。

「地球を、キモチいい家に。」は、お客様との約束である“Act For Life”を日本語で親しみやすく、覚えやすい表現にしたものです。

“キモチいい”は、安全で快適であることを象徴しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023年は新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い、社会・経済活動が正常化に向かう中、原材料の価格高騰、為替の急激な変動などが、当社グループの事業に対し、予測を超える困難な影響をもたらしました。

こうした状況において、コストダウンや価格改定などの取り組みは一定の成果を得られ、また、虫ケア用品は売上・市場シェアの拡大を果たすことができました。一方で、外部環境の変化を受けた入浴剤市場の低迷、中国経済の回復遅延など厳しい状況が続き、当社グループにとって課題の残る一年となりました。

2024年からは、前中期経営計画での反省点を踏まえ、「収益構造改革」、「海外の売上拡大」、「グループ再編」の3つの重点テーマを掲げた新中期経営計画をスタートさせております。

経営環境が日々変化する中、企業価値向上に向けて引き続きアースグループ社員が一丸となり、必ず構造改革を遂行し、将来の持続的な成長を図るため筋肉質な企業体質へと進化してまいります。これからのアースグループの成長にご期待ください。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年2月

アース製薬(株)
代表取締役社長CEO

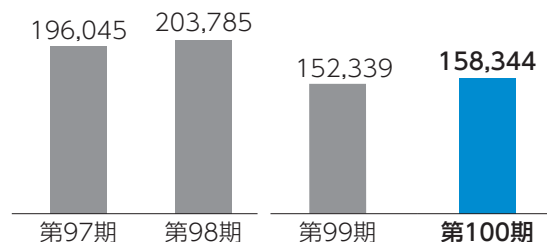
川端克宜



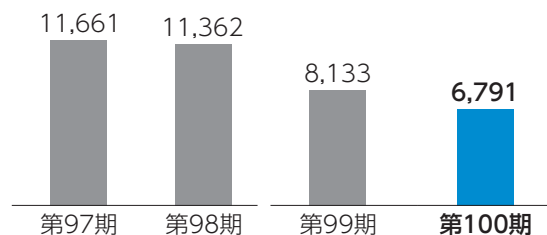
業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
1,583億 44百万円 前期比3.9%増	63億 70百万円 前期比14.3%減	67億 91百万円 前期比16.5%減	41億 2百万円 前期比22.6%減

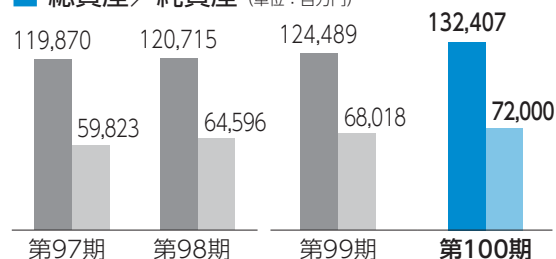
■ 売上高 (単位：百万円)



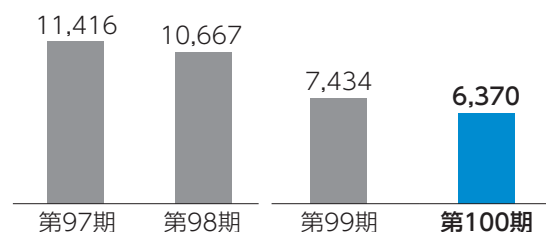
■ 経常利益 (単位：百万円)



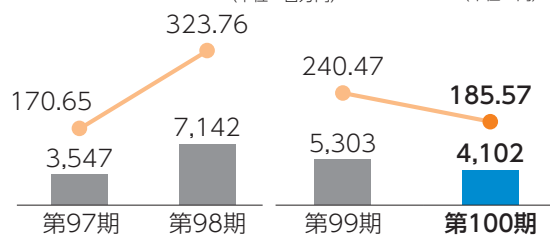
■ 総資産／純資産 (単位：百万円)



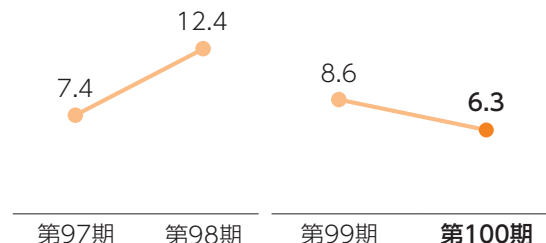
■ 営業利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益 (単位：百万円) (単位：円)



■ 株主資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)



(注) 第99期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第99期以降に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



家庭用品事業

売上高

1,390億 7百万円

前期比1.8%増

営業利益

44億 20百万円

前期比25.2%減

当事業においては、価格改定施策の効果の顕在化や残暑が長引いたことによる虫ケア用品の需要の長期化などに伴う虫ケア用品部門の伸長、プレミアムフードなどが好調に推移したことによるペット用品・その他部門の売上増加があった一方、市場環境の変化に伴い入浴剤やマスクの販売が前年を下回りました。海外では、中国の経済回復の弱さから売上は低迷しましたが、タイ・ベトナムで虫ケア用品や住居用洗剤が貢献し、売上成長が継続しました。しかしながら、原材料価格の高騰や為替変動に伴う影響に加え、製品の売上構成の変化により売上原価率が前年を上回ったこと、物流コストの増加や人財投資に伴う人件費の増加などがあり、減益となりました。

虫ケア用品部門

売上高

620億 31百万円

前期比4.5%増

日用品部門

売上高

671億 99百万円

前期比1.6%減

ペット用品・その他部門

売上高

97億 76百万円

前期比10.6%増



総合環境衛生事業

売上高

290億 73百万円

前期比3.9%増

営業利益

14億 51百万円

前期比1.5%増

当事業においては、国内での法改正などを背景として自社における衛生管理が強く求められる中、食品関連工場や医薬品関連工場などで当社グループの高品質な衛生管理サービスへのニーズが高い状況にありました。一方で、人件費の上昇や資機材の価格高騰が継続しました。こうした中、人材育成、システム開発・導入などの投資の積極化、技術開発力の強化により差別化された衛生管理サービスの提供などによって、契約の維持・拡大と適正な利益の確保に努めました。その結果、原価率などの上昇がありましたが、年間契約数の増加により伸長した結果、増収増益となりました。

株主各位

証券コード：4985
2024年3月7日
(電子提供措置の開始日 2024年2月29日)

東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

アース製薬株式会社

代表取締役社長CEO 川端克宜

第100期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイト「第100期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2024年3月21日(木曜日)午後5時20分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の開会から閉会までの様子をご自宅からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は、後記のご案内をご確認ください。

敬 具

記

1 日 時	2024年3月22日（金曜日）午前10時 ※午前9時に開場いたします。
2 場 所	東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内ベルサール神田2階ホール ※2階ホールが満席となった場合は、3階の第二会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承くださいませよう願ひ申し上げます。
3 目的事項	報告事項 (1) 第100期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第100期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役9名選任の件

以 上

株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトにて開示しております。
- 書面交付請求された株主様へお送りしている書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 決議の結果は、株主総会終了後、当社ウェブサイトにて掲載、及び臨時報告書で開示いたします。決議通知は、お送りいたしませんのでご了承くださいませよう願ひ申し上げます。

▶ 当社ウェブサイト <https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>

アース製薬招集通知

検索

議決権行使についてのご案内

当日ご出席いただけない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

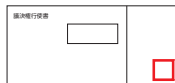
2024年3月21日（木曜日）
午後5時20分到着分まで



■ インターネット等で議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



スマートフォンやタブレット端末での議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

▶ 次頁をご覧ください

行使期限

2024年3月21日（木曜日）
午後5時20分まで

当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2024年3月22日（金曜日）午前10時〔午前9時開場〕

株主総会会場

住友不動産神田ビル内ベルサール神田2階ホール

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

行使期限

2024年3月21日（木曜日）
午後5時20分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）



- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、ポケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

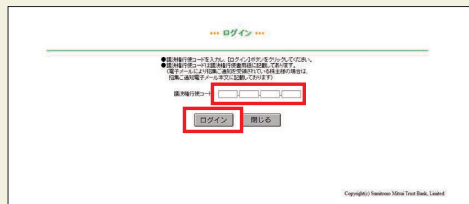
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



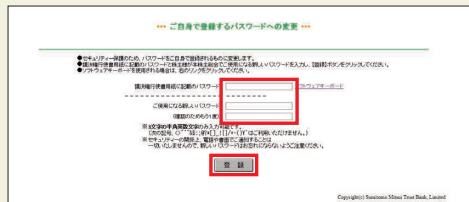
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

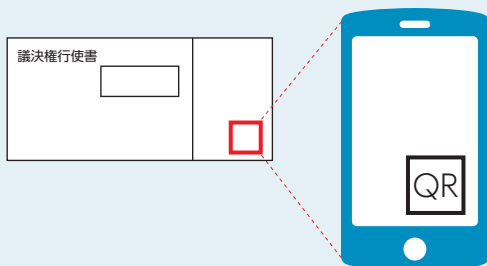
3. パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

「スマート行使」について




同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

① インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120 (652) 031** (9:00~21:00)

② その他のご照会

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

 **0120 (782) 031** (土日休日を除く 9:00~17:00)

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 社の指定する下記ウェブサイトへアクセスしてください。

公開日時

2024年3月22日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。



配信URL

<https://sanka55.jp/earth100>

2 株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号（9桁）**

パスワード

株主様のご登録住所の**郵便番号（7桁）**
※登録住所とは、2023年12月31日時点の株主名簿にご登録いただいている住所です。

3 注意書きにご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信視聴にあたっての注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送又はインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

アテイン株式会社
専用ダイヤル

0120-324-322

受付日時: 3月22日（株主総会当日）
午前9時～株主総会終了まで

株主総会当日の様子のオンデマンド配信について

ご出席をお控えいただいた株主様のために、本株主総会の一部の模様を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間：2024年3月29日（金）～2024年4月30日（火）
視聴を希望される株主様は以下のURLにアクセスください。



<https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>

スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにアクセスいただけます。

株主総会参考書類

[議案及び参考事項]

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役会の更なる多様性を確保し、監督機能を強化するため、社外取締役の員数を1名増員しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名 (年齢)	現在の当社における地位	取締役在任期間 (本総会終結時)	取締役会出席状況	
1	再任	おお つか たつ や 大 塚 達 也 (満65歳)	取締役会長	34年	12回/12回 (100%)	
2	再任	かわ ばた かつ のり 川 端 克 宜 (満52歳)	代表取締役社長	11年	12回/12回 (100%)	
3	再任	ふる や よし ゆき 降 矢 良 幸 (満61歳)	取締役社長補佐執行役員	10年	12回/12回 (100%)	
4	再任	から たき ひさ あき 唐 瀧 久 明 (満67歳)	取締役最上執行役員	13年	12回/12回 (100%)	
5	再任	しゃ かた たけし 社 方 雄 (満58歳)	取締役最上執行役員	3年	12回/12回 (100%)	
6	再任	ハロルド・ジョージ・メイ (満60歳)	社外 独立	社外取締役	5年	12回/12回 (100%)
7	再任	み かみ なお こ 三 上 直 子 (満63歳)	社外 独立	社外取締役	2年	12回/12回 (100%)
8	新任	ジャーマン・ルース マリー (満57歳)	社外 独立	—	—	
9	新任	おか とし こ 岡 俊 子 (満60歳)	社外 独立	—	—	

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者 新任 新任取締役候補者

(注) 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

候補者番号 1

おおつか たつ や
大塚 達也 (1958年5月6日生、満65歳)
取締役在任期間 34年

所有する当社株式の数：151,400株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 大塚製薬(株)入社
1990年 1月 当社入社
1990年 3月 当社取締役
1992年 3月 当社常務取締役
1994年 3月 当社代表取締役専務取締役
1998年 3月 当社代表取締役社長
2014年 3月 当社取締役会長(現在)

再任

● 取締役候補者とした理由

大塚達也氏は、長年にわたり当社代表取締役として、当社グループの経営をけん引し、経営に関する高い見識を有しております。現在は取締役会長として、各取締役と建設的な議論や意見を交わすとともに、経営への的確な助言を通して、取締役会のガバナンス強化に努めております。これまでの豊富な経験を活かし、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

かわばた かつのり
川端 克宜 (1971年9月15日生、満52歳)
取締役在任期間 11年

所有する当社株式の数：82,700株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 3月 当社入社
2011年 3月 当社役員待遇営業本部大阪支店支店長
2013年 3月 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長
2014年 3月 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部本部長
2015年 8月 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦略本部本部長
2019年 3月 (株)バスクリン取締役会長(現在)、アース・ペット(株)代表取締役社長
2021年 3月 当社代表取締役社長CEO(現在)、アース環境サービス(株)取締役会長(現在)、白元アース(株)取締役会長(現在)、アース・ペット(株)取締役会長(現在)

再任

● 取締役候補者とした理由

川端克宜氏は、当社代表取締役として当社と当社グループの経営全般を担っております。お客様目線を基本としてグループシナジーの最大化と海外展開を積極的に進め、当社グループの発展に向けて強いリーダーシップを発揮しております。また、取締役会における意思決定機能及び監督機能を強化するための構造改革を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

ふる や よしゆき (1963年1月19日生、満61歳)
降矢 良幸 取締役在任期間 10年

所有する当社株式の数：39,600株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月 当社入社
2008年 3月 当社役員待遇営業本部営業企画部部長
2012年 2月 (株)バスクリン取締役
2014年 3月 当社取締役営業本部営業企画部部長
2014年 9月 白元アース(株)取締役
2015年 1月 当社取締役営業本部本部長
2016年 3月 当社常務取締役営業本部本部長
2018年 3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長
2021年 3月 当社取締役専務執行役員社長補佐
2023年 3月 当社取締役社長補佐執行役員経営全般担当 (現在)

● 取締役候補者とした理由

降矢良幸氏は、入社以来、一貫して営業現場や営業企画部門に携わり、2015年1月からは当社営業部門全体の活動を指揮しておりました。2021年3月以降は社長補佐として当社グループの経営体制の一層の強化と充実に寄与しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号 4

から たき ひさあき (1956年5月8日生、満67歳)
唐瀧 久明 取締役在任期間 13年

所有する当社株式の数：27,500株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
2006年 3月 当社役員待遇安速日用化学(蘇州)有限公司董事(兼)総経理
2011年 3月 当社取締役中国総代表
2015年 6月 安速(上海)管理有限公司董事長
2015年 9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事長
2015年 9月 天津阿斯化学有限公司董事長
2016年 3月 当社取締役管理本部本部長
2017年 7月 アース・ペット(株)監査役
2018年 3月 当社取締役上席執行役員管理本部本部長
2021年 3月 当社取締役常務執行役員管理本部本部長
2023年 3月 当社取締役最上執行役員管理部門担当(兼)管理本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

唐瀧久明氏は、長年にわたり海外子会社の生産部門や中国子会社の経営に携わり、2016年以降は管理本部本部長として経営基盤の強化及び業務効率化の推進に寄与しております。これまでの国内外における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号 5

しゃかた たけし (1965年4月27日生、満58歳)
社方 雄 取締役在任期間 3年

所有する当社株式の数：6,800株



再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 九州産業交通㈱(現九州産業交通ホールディングス㈱)入社
1996年 8月 久光製薬㈱入社
2006年 3月 同社西日本統括部長
2009年 9月 Hisamitsu Vietnam Pharmaceutical Co.,Ltd.会長兼社長
2012年 6月 久光製薬㈱執行役員薬粧事業部長
2015年 5月 同社上席執行役員薬粧事業部長
2019年 5月 同社常務執行役員薬粧事業部長
2021年 1月 当社入社
2021年 3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長
2023年 3月 当社取締役最上執行役員セールス・マーケティング部門担当(兼)
営業本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

社方雄氏は、営業本部本部長として当社営業部門全体の活動を指揮しており、2023年3月からはマーケティング部門の企画・推進にも携わっております。これまでの国内外における豊富な経験とノウハウを活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

ハロルド・ジョージ・メイ

(1963年12月4日生、満60歳)

取締役在任期間 5年 所有する当社株式の数：0株



再任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 1月 ハイネケン・ジャパン(株)入社
アシスタント・ジェネラル・マネージャー
- 1990年 4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社
アシスタント・ブランド・マネージャー
- 2000年 4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員
- 2006年 9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング本部長
- 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー
- 2014年 3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問
- 2015年 6月 同社代表取締役社長兼CEO
- 2018年 5月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO
- 2019年 3月 当社社外取締役(現在)
- 2020年11月 (株)サンリオ顧問(現在)
- 2021年 4月 アリナミン製薬(株)社外取締役(現在)
- 2021年12月 (株)コロプラ社外取締役(現在)
- 2022年 4月 パナソニック(株)社外取締役(現在)
- 2024年 2月 キューピー(株)社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、国内外の企業経営に関する深い知識、経験を活かし、全ての取締役会に出席し意見を述べるなど、業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な企業成長に向けた経営に対する幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

み かみ なお こ
三上 直子 (1961年3月12日生、満63歳)
取締役在任期間 2年

所有する当社株式の数：300株



再任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 味の素(株)入社
- 2007年 4月 武蔵野大学客員教授
- 2010年 1月 (株)シーボン入社 栃木工場シニアマネージャー
- 2010年 4月 同社栃木工場工場長
- 2011年 6月 同社執行役員生産部担当
- 2012年 6月 同社取締役生産部担当
- 2017年 4月 同社取締役(兼)執行役員管理本部担当
- 2017年 6月 同社常務取締役(兼)執行役員
- 2019年 6月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員
- 2020年 1月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員商品開発本部担当
- 2021年 6月 昭和産業(株)社外取締役(現在)
- 2022年 3月 当社社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三上直子氏は、2022年3月から当社社外取締役として、独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、長年にわたり国内の企業経営及び生産、品質保証など幅広い分野に携わってきました。取締役会では、その豊富な経験と幅広い知識を活かし意見を述べるなど、業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な企業成長に向けた経営に対する幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

ジャーマン・ルース マリー

(1966年5月30日生、満57歳)

取締役在任期間 一年

所有する当社株式の数：0株



新任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年12月 (株)リクルート入社

2000年12月 (株)スペースデザイン入社

2012年4月 (株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長(現在)

2012年6月 一般社団法人HRM協会理事(現在)

2019年6月 富士紡ホールディングス(株)社外取締役(現在)

2020年6月 (株)KADOKAWA社外取締役(現在)

2023年6月 公益財団法人日本女性学習財団理事(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ジャーマン・ルース マリー氏は、自身が代表を務めるコンサルティング事業を通してグローバルに展開する企業及び地方自治体の経営や営業戦略、多様な人財の活躍支援などに幅広く携わってきました。取締役会では、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見が期待されることから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

おか としこ (1964年3月7日生、満60歳)
岡 俊子 取締役在任期間 一年

所有する当社株式の数：0株



新任

社外

独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)入社
- 2000年 7月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社
- 2002年 9月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))
プリンシパル
- 2005年 4月 アビームM&Aコンサルティング(株)(現 PwCアドバイザリー合同会社)
代表取締役社長
- 2016年 4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー
- 2016年 6月 日立金属(株)(現 (株)プロテリアル)社外取締役
- 2018年 6月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))社外取締役(現在)
- 2019年 6月 (株)ハピネット 社外取締役(現在)
- 2020年 6月 ENEOSホールディングス(株)社外取締役(現在)
- 2021年 4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 専任教授(現在)
- 2021年 6月 日立建機(株) 社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡俊子氏は、長年にわたり国内での企業経営及び国際的な財務、会計など幅広い分野に携わってきました。取締役会では、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見が期待されることから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 他の会社の在任中に当該他の会社において不当な業務の執行が行われた事実

岡俊子氏は、2016年6月から2021年6月まで日立金属(株) (現 (株)プロテリアル) の社外取締役に就任していましたが、同社は、2020年4月に、同社及び同社の子会社の一部製品について、顧客に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明したことを公表しました。同氏は、当該事案が判明するまで当該事案を認識していませんでしたが、日頃から同社取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事案の判明後は、事実関係・原因究明の調査及び顧客への対応等の進捗について報告を受けるとともに、再発防止に関する提言を行うなど、ガバナンス体制の更なる強化に努めました。

[取締役候補者に関する特記事項]

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 独立性に関する事項

ハロルド・ジョージ・メイ、三上直子、ジャーマン・ルース マリー、岡俊子の各氏は、(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

3. 責任限定契約の概要

ハロルド・ジョージ・メイ、三上直子の両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。両氏が再任した場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、新任社外取締役候補者のジャーマン・ルース マリー、岡俊子の両氏が取締役に就任した場合、当社は両氏との間で、上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、執行役員及び重要な使用人（以下総称して「取締役等」という。）となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近1年間において当社の現在の主要株主若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近3年間において、当社グループの主要な取引先企業の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者）でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

1. 「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。
2. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社が持続的に成長し、中長期的に企業価値を高めていくために、当社の取締役・監査役が備えるべきスキル及びその選定理由を、以下のとおり定めております。

- ① 経営戦略など重要事項の判断に際してベースとなるスキル
「経営経験」・「人事・人財開発」・「法務・リスクマネジメント」・「財務・会計」
- ② 職務執行の監督に際して、当社グループの事業運営に対する深い理解と専門性
「製品開発」・「営業・マーケティング」・「生産・調達」
- ③ 市場の求め、経営・事業環境の変化に対応するスキル・知見
「グローバル」・「ESG・サステナビリティ」

また、今回の議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

	氏名	経営経験	製品開発	営業・マーケティング	生産・調達	グローバル	ESG・サステナビリティ	人事・人財開発	法務・リスクマネジメント	財務・会計
取締役会長	大塚 達也	○	○	○						
代表取締役社長	川端 克宜	○	○	○			○			
取締役	降矢 良幸			○	○					
取締役	唐瀧 久明				○	○		○	○	
取締役	社方 雄			○		○				
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	○	○	○		○	○			
社外取締役	三上 直子	○	○		○					
社外取締役	ジャーマン・ルース マリー			○		○	○			
社外取締役	岡 俊子	○				○		○	○	○
常勤監査役	村山 泰彦							○	○	
社外監査役	高野 昭二									○
社外監査役	生川 友佳子									○

以上

事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済について、新型コロナウイルス感染症の5類移行による行動制限の緩和や海外旅行客の入国制限の解除に伴うインバウンド需要の増加などにより、社会・経済活動が正常化に向かって動き出しました。しかし、急速な為替変動、地政学リスクの高まりを背景とした資源価格の高騰、物価上昇に伴う消費マインドの低下などにより、先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループが展開に注力するアジア地域においては、中国ではゼロコロナ政策が解除されたものの不動産市況の停滞を背景として経済回復に弱さが見られました。ASEANでは欧米や中国経済の影響を受けて景気減速懸念がありましたが、域内各国でバラつきはあるものの底堅い内需を下支えに、堅調な推移となりました。

このような経済状況の中、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、2021年2月に2023年12月期を最終年度とする中期経営計画「Act For SMILE－COMPASS 2023－」を公表し、「モノサシ・インフラの刷新」、「アジア収益基盤の拡大」、「ESG・オープンイノベーション」、「コストシナジーの創出」を基本方針として経営を進めてまいりました。外部環境の著しい変化による影響から、期間の途中で本計画の数値目標を見直しましたが、方針に沿って進めた取り組みに対する成果は着実に始めていることから、掲げる方向性や戦略は変更せず、本計画最終年度も施策の遂行に取り組んでまいりました。

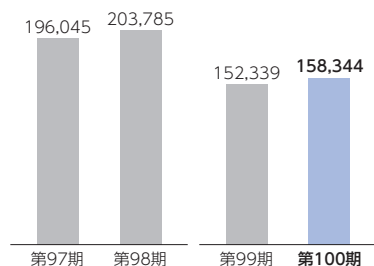
当連結会計年度における当社グループの業績について、家庭用品事業では市場環境の変化による入浴剤やマスクの売上減少、中国での販売不振などがありましたが、国内では一年を通して全国的に気温が高めに推移したことにより虫ケア用品の売上の増加や返品数の減少につながりました。また、ASEANでの売上が伸長した他、衛生管理サービスへのニーズの高まりを背景とした年間契約数の増加による総合環境衛生事業の売上成長もあり、売上高は1,583億44百万円（前期比3.9%増）となりました。利益については、原材料価格の高騰や為替変動、製品の売上構成の変化により売上原価率が前期を上回ったこと、販管費の増加などが影響し、営業利益63億70百万円（前期比14.3%減）、経常利益67億91百万円（前期比16.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益41億2百万円（前期比22.6%減）となりました。

1. 当社グループの現況に関する事項

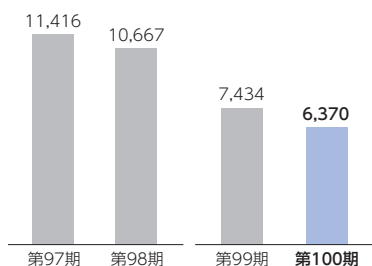
(2) 財産及び損益の状況

区 分	会計基準変更前		会計基準変更後	
	第97期 (2020年12月期)	第98期 (2021年12月期)	第99期 (2022年12月期)	第100期(当期) (2023年12月期)
売上高 (百万円)	196,045	203,785	152,339	158,344
営業利益 (百万円)	11,416	10,667	7,434	6,370
経常利益 (百万円)	11,661	11,362	8,133	6,791
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,547	7,142	5,303	4,102
1株当たり当期純利益	170.65円	323.76円	240.47円	185.57円
総資産 (百万円)	119,870	120,715	124,489	132,407
純資産 (百万円)	59,823	64,596	68,018	72,000
株主資本当期純利益率 (ROE)	7.4%	12.4%	8.6%	6.3%

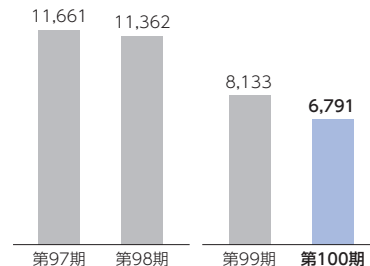
売上高 (単位：百万円)



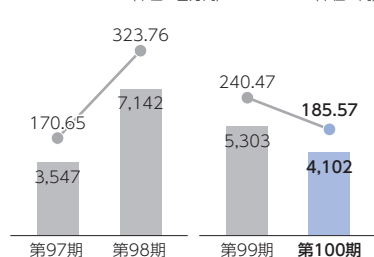
営業利益 (単位：百万円)



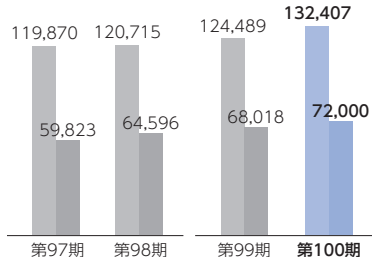
経常利益 (単位：百万円)



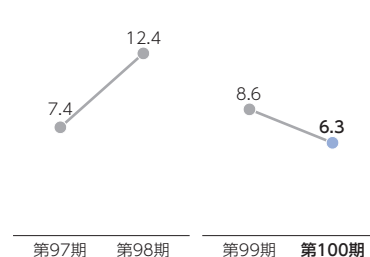
親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益 (単位：百万円) / (単位：円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



株主資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)



(注) 第99期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第99期以降に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

1. 当社グループの現況に関する事項

(3) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
家庭用品事業	虫ケア用品・園芸用品・口腔衛生用品・入浴剤・ その他日用品・ペット用品・食品等の製造販売及び輸出入
総合環境衛生事業	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス

(4) セグメント概要

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

	第99期 (2022年12月期)	第100期 (2023年12月期)	増減額	増減率 (%)	
虫ケア用品部門	59,368	62,031	2,663	4.5	
日用品部門	68,275	67,199	△1,075	△1.6	
(内訳)	口腔衛生用品	8,191	8,364	172	2.1
	入浴剤	26,946	26,041	△905	△3.4
	その他日用品	33,137	32,793	△343	△1.0
ペット用品・その他部門	8,843	9,776	933	10.6	
売上高合計	136,486	139,007	2,521	1.8	
セグメント利益(営業利益)	5,909	4,420	△1,488	△25.2	

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、第100期の金額は95億77百万円であります。

(総合環境衛生事業の業績)

(単位：百万円)

	第99期 (2022年12月期)	第100期 (2023年12月期)	増減額	増減率 (%)
売上高合計	27,973	29,073	1,099	3.9
セグメント利益(営業利益)	1,430	1,451	20	1.5

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれており、第100期の金額は1億58百万円であります。

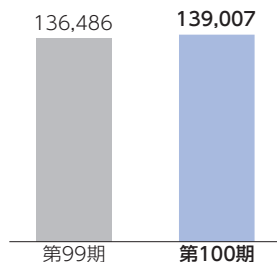
家庭用品事業

売上高	1,390億 7百万円	前期比	1.8%増
セグメント利益(営業利益)	44億 20百万円	前期比	25.2%減

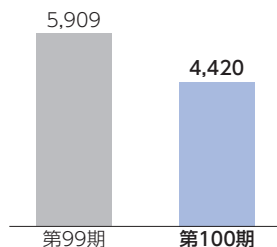
家庭用品事業におきましては、既存製品のリニューアルなどによる製品価値の向上、高付加価値製品の投入、SNSを利用した効果的なプロモーションなどを実施しました。また、原材料価格高騰の影響に伴う販売価格の改定、製品コストや販売にかかるコストの低減を図り、収益性の改善に努めました。海外においては、タイ・ベトナムなどのASEANを中心に経営資源を積極的かつ有効に投入し、規模を拡大する取り組みなどを実施しました。

当連結会計年度における当事業の業績については、価格改定施策の効果の顕在化や残暑が長引いたことに伴う虫ケア用品の需要の長期化などによる虫ケア用品部門の伸長、プレミアムフードなどが好調に推移したことによるペット用品・その他部門の売上増加があった一方、市場環境の変化に伴い入浴剤やマスクの販売が前年を下回り、売上高は1,390億7百万円（前期比1.8%増）となりました。利益面では、原材料価格の高騰や為替変動に伴う影響に加え、製品の売上構成の変化により売上原価率が前年を上回ったこと、物流コストの増加や人財投資に伴う人件費の増加などがあり、セグメント利益（営業利益）は44億20百万円（前期比25.2%減）となりました。

売上高（単位：百万円）



セグメント利益(営業利益)（単位：百万円）



虫ケア用品部門

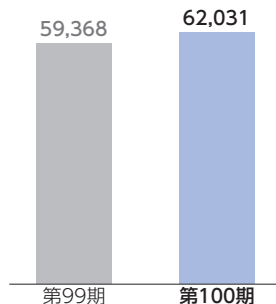
売上高 **620億 31百万円** 前期比 **4.5 %** 増

国内においては、前年に比べて残暑が長引いたことにより市場の需要がシーズン後半にかけて長期化しました。こうした中、従来より経営課題として取り組んでいる返品削減施策に加え、天候の後押しもあり返品額が低減し、業績に寄与しました。また、当社の主力カテゴリーのゴキブリ用や不快害虫用の製品の売上が伸長した他、予防をコンセプトに展開しているマモルームブランドより、秋冬シーズンにおける新たな需要の掘り起こしにつなげる新製品『マモルームゴキブリ用』を発売し、売上に貢献しました。さらに、価格改定効果の顕在化などもあり、市場シェアは56.9%（自社推計、2022年比0.6ポイント増）となりました。

海外においては、中国は経済回復の弱さから売上が低迷しましたが、タイ・ベトナムを中心に売上の成長が継続しました。

以上の結果、当部門の売上高は620億31百万円（前期比4.5%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



日用品部門

売上高 671億 99百万円 前期比 1.6 %減

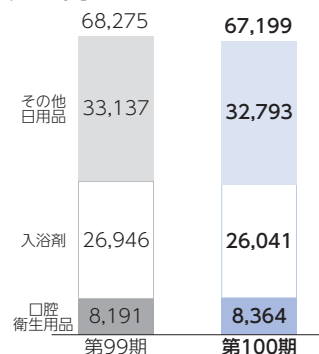
口腔衛生用品分野においては、消費者ニーズの変化を背景に競争環境が厳しい中、汎用品の『モンダミン ペパーミント』などの売上が前年を下回りました。一方で、オールインワンの洗口液『モンダミン プレミアムケア』が売上を伸ばしたことに加えて、歯科医院の開拓が進んだことに伴う歯科医院専売の洗口液『モンダミン ハビットプロ』の売上が伸長し、売上高は83億64百万円（前期比2.1%増）となりました。

入浴剤分野においては、入浴剤の使用の定着化は進んだものの、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる外出機会の増加、猛暑や暖冬といった天候などの影響を受け、市場規模は前年を下回りました。当社グループも市場の動向に比例して低調な推移となり、売上高は260億41百万円（前期比3.4%減）となりました。

その他日用品分野においては、夏場の熱中症対策などとして保冷剤や冷却剤の売上が前年を上回りました。また、消臭芳香剤『スッキーリ!』シリーズや掃除用品『らくハピ』シリーズなども売上に寄与しましたが、家庭用マスクや衣類用防虫剤の売上が前年を下回り、売上高は327億93百万円（前期比1.0%減）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は671億99百万円（前期比1.6%減）となりました。

売上高 (単位：百万円)

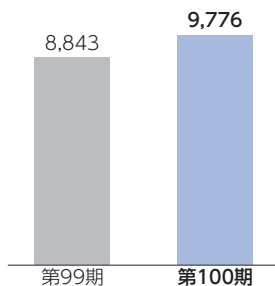


ペット用品・その他部門

売上高 97億 76百万円 前期比 10.6 %増

ペット用品分野においては、市場環境は新型コロナウイルス感染症を背景に拡大していたペットブームは落ち着きを見せているものの、飼い主のペットに対する健康意識が高まり、ペット関連市場は好調さを維持しています。こうした状況の下、プレミアムフードや猫砂などのケア用品が売上を伸ばしたことにより、当部門の売上高は97億76百万円（前期比10.6%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



徳島ペットランド（徳島県徳島市、ペット用品研究所）



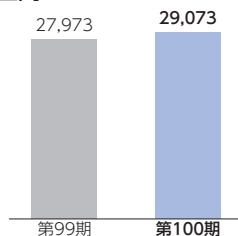
総合環境衛生事業	売上高	290億 73百万円	前期比	3.9%増
	セグメント利益(営業利益)	14億 51百万円	前期比	1.5%増

総合環境衛生事業におきましては、食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際的な調和の流れや、国内における法改正などを背景に、自社における衛生管理が強く求められる中、主要な顧客層である食品関連工場や医薬品関連工場、包材関連工場においては、当社グループの専門的な知識や技術、ノウハウをもって提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズが依然として高い状況にありました。一方で、ウクライナの情勢不安の長期化により、人件費の上昇や資機材の価格高騰が加速しました。

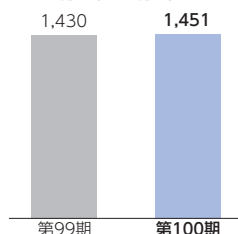
このような状況の中、人財育成、業務効率の改善を目的としたシステムの開発・導入など、お客様のニーズに対応できる社内体制構築に向けた投資を積極化するとともに、産学官連携の共同研究も含め、技術開発力の強化により差別化された衛生管理サービスを提供することで、契約の維持・拡大と適正な利益の確保を図りました。その中でも、医薬品業界・再生医療業界へ向けた種々の取り組み、食品安全マネジメントに関する監査・コンサルタント業務の強化を継続してまいりました。また、より豊かな未来へつなげる「環境」形成に貢献するために、農業など多様な分野の「環境」の課題解決に取り組むべく、業容拡大、新規事業の検討を行ってまいりました。

当連結会計年度における当事業の業績については、原価率の上昇や人財への積極投資に伴う人件費の増加などがあったものの、年間契約件数の増加により伸長した結果、売上高は290億73百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益（営業利益）は14億51百万円（前期比1.5%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益(営業利益) (単位：百万円)



(上) 検査風景 (下) 教育訓練用細胞培養加工施設



(5) 資金調達の様況

該当事項はございません。

(6) 設備投資の様況

当連結会計年度中の設備投資金額は64億73百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充ちいたしました。

主な設備投資は、当社の基幹システムの更新（2024年1月稼働、15億46百万円）と入浴剤『温泡』の生産設備（2023年8月完成、11億64百万円）の取得のほか、生産設備の更新と金型及び研究機器等の購入であります。

(7) 組織再編の様況

該当事項はございません。

(8) 他の会社の事業の譲受けの様況

当社は、2022年11月8日開催の取締役会において、株式会社TWOの展開する「BARTH」ブランドに関する事業の譲り受けを決議し、同日付で同社との間で事業譲渡契約を締結しました。当契約に基づき2023年3月1日に事業の譲受を完了いたしました。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はございません。

(10) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

① 当社の主要な拠点

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	関東第三エリア支店	東京都
坂越工場	兵庫県	北日本支店	宮城県
赤穂工場	兵庫県	中日本支店	愛知県
アカウント営業部	東京都	関西支店	大阪府
関東第一エリア支店	東京都	中四国支店	広島県
関東第二エリア支店	東京都	九州支店	福岡県

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容	本社所在地
(株) バスクリン	300百万円	100.0%	入浴剤・育毛剤等の製造販売	東京都
白元アース(株)	300百万円	100.0%	衣類用防虫剤・マスク等の製造販売	東京都
アース・ペット(株)	40百万円	100.0%	ペット用虫ケア用品・ペット用品等の製造販売	東京都
ペットフード工房(株) (注) 1	5百万円	100.0%	ペットフードの製造販売	東京都
Earth (Thailand) Co.,Ltd.	500百万バーツ	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	タイ
安斯(上海)投資有限公司	17.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品の販売	中国
天津阿斯化学有限公司 (注) 2	5.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中国
安速日用化学(蘇州)有限公司 (注) 2	10百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中国
Earth Corporation Vietnam	150億ドン	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	ベトナム
EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN.BHD.	25.1百万リンギット	100.0%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び販売	マレーシア
EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.	1.6億フィリピンペソ	66.7%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び販売	フィリピン
アース環境サービス(株)	296百万円	66.1%	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス	東京都

(注) 1. アース・ペット(株)を通じて間接所有しているものです。
 2. 安ス(上海)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。

1. 当社グループの現況に関する事項

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(11) 従業員の状況

① 当社グループの従業員数

事業区分	従業員数		
	男性	女性	合計
家庭用品事業	2,230名	1,559名	3,789名
総合環境衛生事業	628名	371名	999名
合計	2,858名	1,930名	4,788名

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減
男性	811名	5名増
女性	547名	1名増
合計	1,358名	6名増

(12) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社中国銀行	6,000百万円
株式会社三井住友銀行	1,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000百万円
株式会社阿波銀行	1,000百万円

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、2024年からの新中期経営計画にて掲げる重点テーマに基づき、主として、海外展開の拡大を目的とした戦略的投資・M&A、非財務の価値を高める研究開発投資・人財投資、業務効率化に向けた各種システムの刷新、生産効率の向上を図るための設備投資のほか、持続的な成長を目指した構造改革費用として活用してまいります。また、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式取得についても、引き続き検討してまいります。

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な実施を目的に純資産配当率（DOE）を指標として用い、4％台での還元を目安といたします。

これらの方針のもと、2023年12月期の1株当たり配当につきましては、当期の業績及び今後の成長に向けた必要資金などに鑑み、取締役会決議により118円（DOE：4.0％）といたしました。なお、連結配当性向については63.6％となりました。

(14) 対処すべき課題

当社グループは経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、社会課題の解決と事業収益拡大の両立を中核に据えた2021年～2023年（3ヵ年）の中期経営計画「Act For SMILE－COMPASS 2023－」を実行してまいりました。事業環境の変化に対応すべく、当社グループは一丸となって取り組んでまいりましたが、当初掲げた利益目標には届かず、依然として収益性に課題を残しております。

こうした状況の中、「グループの総力、アースの明日へ」をスローガンに掲げ、2026年度までの中期経営計画「Act For SMILE - COMPASS 2026 -」を策定し、2024年度よりスタートしています。この3ヵ年は、グループ再編を中心とした抜本的な構造改革を行う期間と位置付け、変化が早い事業環境の中でも持続的な成長を続けていくための変革を確実に実行してまいります。

アースグループの体制づくりの3年間へ

中期経営計画（2021～2023）重点方針



中期経営計画（2024～2026）重点方針



① 家庭用品事業の課題

〔収益構造改革〕

コロナ禍における巣ごもり需要を背景に、虫ケア用品や入浴剤などの市場が拡大し、2020年12月期の業績は営業利益・フリーキャッシュフローともに2019年度に比べて大幅に増加しました。こうした財務面での追い風を背景に当社グループにおいては、消費者行動の急激な変化に対応するため、住居関連用品（住居用洗剤、除菌関連製品など）、介護用品などのカテゴリ拡張を進めてまいりました。

一方で、急激な円安と相次ぐ原材料の高騰を受け、2023年は当社グループにおいても製品の販売価格改定を余儀なくされました。虫ケア用品については高い市場シェアを背景に当初見込んだとおりの結果となった反面、日用品の主要カテゴリである入浴剤・洗口液では、市場規模の縮小に伴い競争環境が厳しくなる中、市場シェアが低下傾向となり、価格改定施策の効果が想定どおりにはならなかったため、方針を見直しました。今後、注力カテゴリの選択と集中を行い、入浴剤・洗口液などヘママーケティングの資源配分を高めブランド力・WTP(Willingness to Pay：支払意思額)向上による収益力強化を図ります。

また、これまで課題となっていた虫ケア用品の返品について、廃棄ロスの低減を目的として、2028年には返品をゼロとする方針を打ち出し営業部門・SCM（サプライチェーンマネジメント）部門を中心に積極的に推進します。こうした取り組みにより環境負荷の低減はもちろん、廃棄費用の削減による利益率の改善を見込んでおります。

このような収益構造改革の基盤として、前中期経営計画期間中に構築した基幹システムが大きく貢献することが期待されます。生産管理から販売管理までを一元的にデータ連携したシステムにより需給調整機能を進化させ、欠品と在庫の抑制を行い、スループットを拡大させ、キャッシュフローの改善を目指してまいります。さらに、前中期経営計画期間に整備した管理会計システムにより、月次ベースでの収益性の可視化を実現しており、目標に対するモニタリング体制を整え、早期の課題発見と軌道修正を行ってまいります。

〔海外の売上拡大〕

前中期経営計画においても、「アジア収益基盤の拡大」を掲げ、ASEANを中心に積極的に海外事業を展開してまいりました。2023年度末において海外売上高は175億円となっており、全体の売上の約1割を占める割合となっております。売上規模拡大に伴い、全体最適の視点で製品の供給を整えていく体制の整備が急務となっております。そのために、エリアごとの販売戦略を定め、中長期の販売計画を立案するとともに、M&A等を通して生産体制の構築を行ってまいります。

海外事業においては、現地法人による積極展開と輸出ビジネスの2軸で展開してまいります。現地法人による積極展開について、タイでは2025年の虫ケア用品の市場シェアNo.1奪取を起点に消臭芳香剤・洗口液の市場浸透を進めてまいります。ベトナムでは市場の成長を背景に、虫ケア用品の新商品の投入や家庭用洗剤を軸にした納入店舗の拡充、市場シェアの拡大を目指します。一方で、前中期経営計画期間中に新たに進出したフィリピン・マレーシアについては販売ルートの開拓と事業基盤の構築を進めています。加えて、中国では市場減速の影響を受け、事業戦略の見直しが必要になっています。

輸出については、現在の主要展開国・エリアである中東や台湾向けに加えて、北米での展開拡大を進めてまいります。

こうした海外事業を推進していくために、海外現地法人におけるガバナンス強化が急務であり、マネジメント機能の充実と収益管理体制の構築を行ってまいります。このような積極的な事業拡大を支えるためにグローバル人財の育成・採用に積極的に投資してまいります。

[グループ再編・ガバナンス強化]

当社は積極的なM&Aを進めて、事業及び製品領域を拡大させてまいりました。一方で、グループ、国内外を跨いだコスト改革、シナジーについてはこれまでも取り組んでまいりましたが、組織の壁を超えることができず十分な成果を創出することができませんでした。こうした状況を打破するため、全社最適の観点で変革をリードする「経営戦略本部」を設置いたします。この体制のもと、機能強化と効率化の観点から抜本的な組織体制の見直しを行い、グループ全体でのガバナンス強化、成長分野へのリソースの再配分、撤退を視野に入れた不採算事業・資産の見直しを行ってまいります。

② 総合環境衛生事業の課題

食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際的な調和の流れや、国内における法改正などを背景に、自社における衛生管理が強く求められています。こうした中、主要なお客様である食品関連業界や医薬品関連業界、包材関連業界においては、当社グループが専門的な知識や技術、ノウハウを提供する高品質な衛生管理サービスへのニーズは依然として高い状況です。

こうした状況のもと、より高品質なサービスを提供するための体制づくりを行うとともに、今後の業容拡大に向けて、教育訓練用細胞培養加工施設の活用など彩都総合研究所（大阪府茨木市）を拠点とした研究・開発や人財育成、及びIoT・AIなどのデジタル技術を活用したサービスなど、お客様へのサービス向上、業務効率改善を目的とした投資を進めてまいります。また、農業分野への参入など、新事業開発に向けたプロジェクトを立ち上げ、事業計画の立案、検討を行ってまいります。

以上の取り組みを進めることにより、新中期経営計画の最終年度である2026年は構造改革の成果の一部が顕在化し始めるものの、あくまで通過点であると認識しています。2024年～2026年の3カ年は準備期間と捉え、2027年以降の飛躍的な成長を目指してまいります。

③ 2026年定量目標

2026年12月期の定量目標を以下のとおりに定めました。

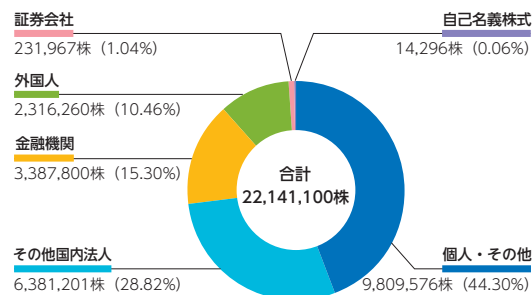
		2023年実績	2026年計画	増減
収益力	連結売上高	1,583億円	1,700億円	+117億円
	(海外売上高*) 売上比率	175億円 11.1%	250億円 14.7%	+75億円 +3.6pt
	営業利益	63.7億円	70億円	+6.3億円
	営業利益率	4.0%	4.1%	+0.1pt
	当期純利益	41.0億円	43.0億円	+2.0億円
資本効率	ROE	6.3%	7.2%	+0.9pt
	ROIC	5.6%	5.4%	▲0.2pt
	WACC	4.6%	4.1%	▲0.5pt
財務健全性	D/Eレシオ	0.15x	0.3～0.4x	
株主還元	DOE	4.0%	4%台維持	

*当社管理会計ベース、内部相殺取引などの連結調整は含まない

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式総数 22,141,100株
- (3) 株主数 31,849名
(前期末比8,045名増)
- (4) 大株主

株式の分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,228	10.07
大塚製薬株式会社	2,200	9.94
株式会社大塚製薬工場	1,948	8.80
アース製薬社員持株会	1,053	4.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	610	2.76
大鵬薬品工業株式会社	600	2.71
大塚化学株式会社	400	1.80
株式会社中国銀行	340	1.53
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	310	1.40
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND	290	1.31

(注) 持株比率は自己株式(14,296株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当期においては、取締役6名(社外取締役を除く。)に対し、職務執行の対価として、33,000株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	大 塚 達 也	
代表取締役社長	川 端 克 宜	CEO、(株)バスクリン取締役会長、アース環境サービス(株)取締役会長 白元アース(株)取締役会長、アース・ペット(株)取締役会長
取 締 役	降 矢 良 幸	社長補佐執行役員 経営全般担当
取 締 役	川 村 芳 範	最上執行役員 海外管掌
取 締 役	唐 瀧 久 明	最上執行役員 管理部門担当(兼)管理本部本部長
取 締 役	社 方 雄	最上執行役員 セールス・マーケティング部門担当(兼)営業本部本部長
社 外 取 締 役	田 村 秀 行	(株)松永建設特別顧問
社 外 取 締 役	ハロルド・ジョージ・メイ	(株)サンリオ顧問、アリナミン製薬(株)社外取締役 (株)コロプラ社外取締役、パナソニック(株)社外取締役 キューピー(株)顧問
社 外 取 締 役	三 上 直 子	昭和産業(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	村 山 泰 彦	
社 外 監 査 役	高 野 昭 二	公認会計士、(株)インフォネット社外監査役
社 外 監 査 役	生 川 友 佳 子	税理士、(株)TVE社外取締役(監査等委員) グローリー(株)社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 監査役 高野昭二氏は公認会計士、生川友佳子氏は税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役 田村秀行、ハロルド・ジョージ・メイ、三上直子及び監査役 高野昭二、生川友佳子の各氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を填補します。ただし、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定める措置を講じております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「4.会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の状況(2023年12月31日現在)」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田村秀行	当期開催の取締役会12回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	当期開催の取締役会12回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取締役	三上直子	当期開催の取締役会12回に全て出席し、経営及び生産部門での豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
監査役	高野昭二	当期開催の取締役会12回中11回に出席、監査役会12回に全て出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行いました。
監査役	生川友佳子	当期開催の取締役会12回、監査役会12回に全て出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行いました。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役田村秀行氏は、経営者として製造分野の豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役ハロルド・ジョージ・メイ氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験や多様な経営的見識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役三上直子氏は、国内の経営及び生産、品質保証等の豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

当社は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人財を確保するために相応しい報酬の水準を維持することを基本方針としており、金銭報酬限度額について、2021年3月26日開催の第97期定時株主総会の決議により取締役（9名（社外取締役2名を含む。））は年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、2005年3月30日開催の第81期定時株主総会の決議により監査役（4名）は年額40百万円以内と定めております。

また、当社は、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会の決議により、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために取締役（7名（社外取締役を除く。））に支給する金銭報酬債権の総額を年額1億50百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年2万株以内と定めております。その後2022年3月25日開催の第98期定時株主総会の決議により、取締役（6名（社外取締役を除く。））に付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間を「本割当契約により割当を受けた日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間」に改定し、さらに、2023年3月24日開催の第99期定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式の付与のために取締役（6名（社外取締役を除く。））に支給する金銭報酬債権の総額を年額4億円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年4万株以内に改定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）は、社外取締役を含む取締役会において定められております。決定方針で定められている取締役の報酬は、基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び中長期インセンティブとしての非金銭報酬の3種類で構成されております。

[基本報酬]

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して年額を決定しており、各月において支給しております。なお、社外

取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

[業績連動報酬]

各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定される額（総額3億円以内）を、当該事業年度に係る連結営業利益確定後、金銭をもって毎年一定の時期に支給しております。ただし、当該事業年度に係る連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が目標値の50%以下となる場合には、業績連動報酬は支給いたしません。

当社は、持続的に成長する上で「稼ぐ力」を重視し、連結営業利益を経営上の最重要指標としているため、各事業年度の連結営業利益を業績連動報酬算定の基礎に選定しております。

各取締役に対して支給する業績連動報酬の額は会社業績と各取締役の個別業績の両方の目標に対する達成割合を考慮して、基本報酬に対し0～30%程度の範囲となるように設定しております。

なお、当連結会計年度における連結営業利益の実績は6,370百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の実績は4,102百万円であります。これらの実績は、ともに目標値の50%を超えております。

[非金銭報酬]

自社株報酬として、社外取締役を除く取締役を対象に、年額4億円以内（1事業年度あたり普通株式4万株以内）を上限として譲渡制限付株式を付与するものとしております。

各取締役に対して支給する自社株報酬の報酬額に対する割合は、役職に応じて基本報酬の0～50%の範囲で、社外取締役、代表取締役社長及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会での諮問を踏まえて、取締役会で取締役別の譲渡制限付株式の割当株式数を決議するものとしております。

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間では、一定期間の譲渡制限期間を定めること、一定の事由が生じた場合には当社が割当株式を無償で取得することなどの内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。なお、当連結会計年度における交付状況は、事業報告「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

4. 会社役員に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額及び構成割合の決定について、取締役会は、当社の最高経営責任者として、各取締役の職責や成果を熟知している代表取締役社長CEO川端克宜氏に委任しております。その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。同氏は、委任された権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役、代表取締役社長及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会に諮問した結果を、取締役会に報告しております。取締役会は、この報告を踏まえて、個人別の報酬等の決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、適切な企業統治を確保するために取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監査を行うという職責を考慮した報酬とし、株主総会において承認された報酬枠内で、監査役の協議により決定し、これを支給することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の内訳					
		基本報酬		業績連動報酬		非金銭報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役	766百万円	9名	575百万円	—	—	6名	190百万円
監査役	29百万円	3名	29百万円	—	—	—	—
(うち社外役員)	(43百万円)	(5名)	(43百万円)	—	—	—	—

(注) 当事業年度末日現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	72百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。なお、安斯（上海）投資有限公司、天津阿斯化学有限公司、安速日用化学（蘇州）有限公司、Earth Corporation Vietnam及びEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.は、当社の会計監査人と同じErnst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合で会計監査人を不再任とする場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反し、又は職務上の義務違反あるいは公序良俗に反する行為があった場合、会計監査人の解任又は不再任の検討を行います。

検討の結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会社法第340条に基づき会計監査人を解任し、あるいは解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会はこの決定に基づき、その議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。(最終改訂日：2022年7月7日)

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「アース製薬行動指針」を制定・遵守し、「お客様目線」の製品の提供と企業としての社会的責任を果たすことを通して、「価値ある企業」を目指す。
- ② 当社は、内部通報窓口を設置し、取締役・監査役を含むコンプライアンス委員会がこれを運用する。
- ③ 代表取締役が直轄する監査部は、業務監査の結果を代表取締役等に報告する。
- ④ 当社は、反社会的勢力及びその関連団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察、弁護士等の外部機関と連帯して毅然とした態度で対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要な会議の議事録や稟議書、契約書及び官公庁などに提出した重要な書類の写しを「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、各所管部の責任のもとに保存・管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「危機管理基本規程」に従い、危機管理委員会のもと、リスクの管理状況や対処方法等を検討する。
- ② 当社は、災害・不適切な業務執行等においても事業の継続を確保するため、危機管理委員会にて、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。なお、危機管理委員会の活動状況は、適宜、取締役会に報告する。
- ③ 当社は、情報資産を管理するため「情報セキュリティ管理規程」及びマニュアル等を制定し、ISMS委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営に関する重要事項を「取締役会規程」に従い、取締役会を原則毎月1回開催して審議・決定する。また、業務遂行に係る事項を迅速に決定するため、執行役員兼務取締役、社長及び社長より指名された執行役員からなる戦略協議会を原則毎月1回開催して、取締役会上程案件について事前検討するとともに、各本部・事業部の戦略等の重要事項について協議する。さらに、取締役の指名及び報酬に関する手続の透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置する。
- ② 当社は、事業年度総合予算及び中期経営計画を、「予算管理規程」に従って策定し、取締役会の承認を経て、取締役と使用人が共有する目標とする。
- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の意思決定を迅速に行い、取締役会による監督を強化するとともに、業務執行を効率的に行う。
- ④ 当社は、社長、執行役員及び社長が指名した者からなる事業モニタリング会議を開催する。事業モニタリング会議では事業予算の進捗状況を報告するなど、各担当領域の業務執行状況を共有する。
- ⑤ 当社は、取締役の任期を1年とし、事業年度における取締役の経営責任を明確化すると共に、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立し、また、取締役を3名以上10名以内にするにより機動性を確保する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社は、コンプライアンス及びリスク管理に係る規程を制定し、法令等を遵守した行動をとるための啓蒙・研修を行うとともに、経営危機の未然防止と危機発生時の対策を講じる。
- ② 子会社は、各々内部通報窓口を設置し、内部通報制度を運用する。
- ③ 子会社は、「グループ会社管理規程」に従って、その営業成績、財務状況その他重要な情報を、当社代表取締役が直轄するグループ経営統括本部に提出する。

- ④ 子会社は、予算の関係書類を当社グループ経営統括本部に提出し、予算の決定について当社取締役会の承認を得る。
- ⑤ 子会社は、月次の業績等を当社グループ経営統括本部に提出する。
- ⑥ 当社は、子会社の予算対実績の差異分析を行い、当社の取締役会に毎月報告する。
- ⑦ 当社の監査部は、必要に応じて子会社の内部監査を実施し、子会社はこれに協力する。
- ⑧ 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応を審議する。
- ⑨ 当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制推進委員会を設置し、グループ全体の財務報告の適正性確保に努める。
- ⑩ 当社の監査役は、当社グループの取締役、監査役又は主な使用人に、意見や情報を求めることができる。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会又は監査役は、必要があるときは期間を限定して、取締役に対してその業務を補助すべき使用人の選任を求めることができる。
- ② 第一号の補助業務にあたる使用人は、その間はずっと、監査役の指示命令に従い職務を行う。
- ③ 第一号の使用人が選任された場合、必要としている期間の当該使用人の人事異動、懲戒、人事考課については、監査役会に事前に報告して、意見を求めることによりその独立性を確保する。

(7) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役又は監査役会からの職務執行に関する予算請求に基づき、当該請求額の予算を立て、また臨時の支出に対応する。
- ② 当社は、監査役からの職務執行に関する費用の前払又は償還の手続きその他必要な業務を、本社 管理本部 総務部にて補助する。

(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じて、事業モニタリング会議及び支店長会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況を把握する。
- ② 当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社の監査役はコンプライアンス委員として、当社の内部通報制度が機能していることを監視する。
- ④ 当社は、当社及び子会社の取締役・使用人等に対し、当社監査役へ報告したことを理由として不利益な扱いを行う事を禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役・使用人等に周知徹底する。

(9) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、必要に応じ監査部に対して調査を求めることができる。
- ② 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、重要な会議又は委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ③ 当社の監査役会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを任用できる。

当社の「内部統制システムの基本方針」の運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

当社は、取締役及び使用人全員に対し、行動指針の冊子体を配付するとともに、社内グループウェアを通じて法令遵守に関する情報提供を行いました。

監査部、品質保証部その他関連部門は、監査を実施するため、当社の本社・工場・支店に加え、国内外の子会社の一部について、訪問又は情報収集を行い、その結果を代表取締役に報告しました。

これらに加え、社内・社外にスピークアップライン(内部通報窓口)及びハラスメント等相談窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に反する疑いがある事項をコンプライアンス委員会に通報できる体制をとっております。なお、当期は、コンプライアンス委員会を4回開催しました。

また、子会社の内部通報窓口業務の状況を、子会社の窓口業務担当者から聞き取ることで、子会社に対するモニタリングも行っています。

(2) リスク管理体制

当社は、当社及び国内子会社が参加する危機管理委員会を当期は3回開催し、当社や国内子会社が被る損失等を軽減するために事業継続計画(BCP)を作成しております。これを事業継続マネジメントに組み込み、重要業務の見直し、企業資産の保全も合わせて定期的に見直しています。

また、当社は、ISMS委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応手順を整備し、第三者の査察を受けてISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を引き続き取得しています。

(3) 効率的な職務執行体制

当社は、取締役会規程に基づき、当期は取締役会を原則月1回(計12回)開催しました。

また、2022年より職務執行体制の見直しを行い、戦略協議会及び事業モニタリング会議を設置しました。戦略協議会は、社外取締役を除く取締役及び代表取締役が指名した者によ

り構成され、経営の方向性の決定にあたって、執行役員による各本部・事業部の戦略など、重要事項の協議を行っております。他方、事業モニタリング会議は、取締役、監査役及び執行役員並びに代表取締役が指名した者によって構成され、業績の進捗状況を把握するとともに、それを踏まえた経営資源の配分見直しや環境変化などへの対応策の検討を行っております。当期は、戦略協議会を11回、事業モニタリング会議を10回、開催しました。

(4) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、監査役会規程に基づき、当期は監査役会を原則月1回（計12回）開催しました。また、各監査役の監査情報の共有を図り監査の実効性向上を目的として、監査報告会を9回開催しております。監査役会及び監査報告会では、当社の取締役及び国内子会社の代表取締役を招集してヒアリングを行うことで、当社及び子会社の事業状況の把握に努めました。また、当社代表取締役と監査役との意見交換会も別途、実施しており、社外取締役も同席しております。さらに当社グループにおける監査役相互の情報共有を図り、グループガバナンス体制を強化するため、アースグループ監査役意見交換会を年2回開催しています。

加えて、会計監査人及び監査部との連携に努め、監査の実効性向上を図るとともに、コンプライアンス委員である監査役は、開催されたコンプライアンス委員会に出席し、内部通報の状況のモニタリングを行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	74,170	流 動 負 債	57,493
現金及び預金	17,505	支払手形及び買掛金	21,484
受取手形及び売掛金	23,573	電子記録債務	8,520
電子記録債権	2,066	短期借入金	10,000
商品及び製品	21,313	未払金	6,608
仕掛品	820	未払法人税等	1,608
原材料及び貯蔵品	6,133	未払消費税等	713
その他	2,859	賞与引当金	283
貸倒引当金	△100	返金負債	1,226
		その他	7,047
固 定 資 産	58,237	固 定 負 債	2,912
有 形 固 定 資 産	31,383	繰延税金負債	1,550
建物及び構築物	15,492	退職給付に係る負債	382
機械装置及び運搬具	5,181	資産除去債務	486
土地	7,838	その他	494
リース資産	191		
建設仮勘定	926		
その他	1,753		
無 形 固 定 資 産	8,774	負 債 合 計	60,406
商標権	2,411	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	1,399	株 主 資 本	61,415
のれん	1,261	資本金	10,043
顧客関連資産	1,523	資本剰余金	10,066
その他	2,178	利益剰余金	41,385
		自己株式	△79
投 資 そ の 他 の 資 産	18,079	その他の包括利益累計額	5,130
投資有価証券	5,162	その他有価証券評価差額金	1,383
退職給付に係る資産	9,844	為替換算調整勘定	1,363
繰延税金資産	753	退職給付に係る調整累計額	2,383
その他	2,320		
貸倒引当金	△1	非 支 配 株 主 持 分	5,453
資 産 合 計	132,407	純 資 産 合 計	72,000
		負債・純資産合計	132,407

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		158,344
売上	原価		94,719
販売費	総利		63,624
及び	一般管		57,254
営業	理費		6,370
営業	利益		818
受取	利息	201	
受取	配当	78	
為替	差益	118	
受取	手数料	28	
その他	の家賃	42	
営業	費用	347	
支持	利息	33	
その他	投資損	326	
経常	利益	35	
特別	利益		6,791
固定	資産		12
投資	有価	3	
証券	売却	8	
特別	損失		240
固定	資産	7	
固定	資産	226	
投資	有価	7	
証券	売却		
税金	等調整		6,563
法人	税		2,281
住民	税		△128
及び	事業		4,410
税	等調整		
当期	純利益		307
非支配	株主に		4,102
親会社	株主に		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,895	9,917	39,897	△79	59,631
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	148	148			296
剰 余 金 の 配 当			△2,603		△2,603
親会社株主に帰属する当期純利益			4,102		4,102
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			△11		△11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		0			0
当 期 変 動 額 合 計	148	149	1,487	△0	1,784
当 期 末 残 高	10,043	10,066	41,385	△79	61,415

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当 期 首 残 高	1,109	698	1,354	5,224	68,018
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					296
剰 余 金 の 配 当					△2,603
親会社株主に帰属する当期純利益					4,102
自 己 株 式 の 取 得					△0
持分法の適用範囲の変動					△11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	274	664	1,029	229	2,197
当 期 変 動 額 合 計	274	664	1,029	229	3,982
当 期 末 残 高	1,383	1,363	2,383	5,453	72,000

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はございません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

(株)バスクリン

白元アース(株)

アース・ペット(株)

ペットフード工房(株)

Earth(Thailand)Co.,Ltd.

安斯(上海)投資有限公司

天津阿斯化学有限公司

安速日用化学(蘇州)有限公司

Earth Corporation Vietnam

EARTH HOME PRODUCTS(MALAYSIA)SDN.BHD.

EARTH HOMECARE PRODUCTS(PHILIPPINES),INC.

アース環境サービス(株)

(2) 非連結子会社の名称

リアルソリューション(株)

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称
該当する会社はございません。

(持分法適用の範囲の変更)

関連会社であったアースヘルスケア(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めておりましたが、2023年12月に全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
非連結子会社

リアルソリューション(株)

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.

関連会社

PT EARTH KINGKONG INDONESIA

(株)プロトリーフ

大連三利消毒有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として商品・製品・原材料・貯蔵品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として仕掛品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。また、商標権及び顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(商標権10～16年、顧客関連資産12～14年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 家庭用品事業

家庭用品事業では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有することになるため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

家庭用品事業における対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 総合環境衛生事業

総合環境衛生事業では、食品・医薬品関連工場の総合環境衛生管理業務及び環境衛生に関するコンサルティングを主業務としております。その他にも病院、レストラン、オフィスビル等幅広い分野で防虫・防鼠、清掃、消毒の環境衛生管理のサービスを行っております。

このようなサービスについては、顧客との契約において約束された各作業の完了時点又はサービスに係る報告書の提出時点において顧客が当該サービスによる便益を享受することから、履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの完了時点又は報告書の提出時点で収益を認識しております。

また、総合環境衛生事業では、環境衛生管理に係る有料コンテンツやWebラーニングサービスの提供を行っております。当該サービスについては、顧客は当該有料コンテンツやWebラーニングサービスに、顧客との契約において約束された契約期間を通じてアクセス可能であるため、当該契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

③ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円 有形固定資産 31,383百万円 無形固定資産 8,774百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候は、資産又は資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字、回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落などの事象の有無により判断しております。また、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当連結会計年度において、家庭用品事業に帰属する一部の資産グループの有形固定資産及び無形固定資産1,134百万円について、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

減損の兆候の把握は、経営環境の悪化の程度の判断等において経営者の判断が必要となります。また、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、減損損失の認識の判定に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,261百万円 商標権 2,411百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、BARTH事業（薬用BARTH中性重炭酸入浴剤、その他中性重炭酸を配合した商品、及びその他「BARTH」ブランドの製品の開発、製造及び販売事業並びにこれらに関連する事業）を2023年3月1日付で取得しました。BARTH事業の取得原価については、外部の専門家がDCF法によって評価した事業価値を利用して決定しております。

BARTH事業の取得にあたっては、外部の専門家を利用して取得原価の配分を行っており、識別した無形固定資産の時価を当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値（インカム・アプローチ）で測定した結果、当連結会計年度の連結貸借対照表には、のれん1,137百万円及び商標権1,337百万円が計上されております。

取得原価の配分にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高の成長率及びインカム・アプローチにおける割引率を主要な仮定としております。

また、配分額の算定方法は複雑で、高度な専門的知識を必要とするだけでなく、事業計画における売上高の成長率は、主として国内入浴剤市場の動向といった外部要因による影響を受けるため、見積りに不確実性と経営者の判断を伴います。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 753百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で繰延税金資産を認識しており、その回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来のグループ各社の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額が含まれております。) 39,562百万円
2. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
㈱プロトリーフ 300百万円
3. 連結会計年度末日満期手形
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
受取手形 8百万円
電子記録債権 40百万円
支払手形 57百万円
電子記録債務 907百万円
設備関係電子記録債務 49百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数
普通株式 22,141,100株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	2,603	118.00	2022年12月31日	2023年3月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,610	118.00	2023年12月31日	2024年3月8日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要な資金を、資金計画に基づき調達しております。一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは「与信管理規程」に基づきリスクの低減を図っております。有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況を把握して管理しております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません((注)参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,972	3,972	-
資産合計	3,972	3,972	-

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,189

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,972	—	—	3,972
資産合計	3,972	—	—	3,972

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
家庭用品事業	
虫ケア用品	57,249
口腔衛生用品	8,214
入浴剤	23,516
その他日用品	31,475
その他	8,974
総合環境衛生事業	28,914
計	158,344

(注) 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	171
売掛金	22,149
電子記録債権	1,842
	24,162
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	115
売掛金	23,457
電子記録債権	2,066
	25,639
契約負債（期首残高）	184
契約負債（期末残高）	206

契約負債は、主にサービスの提供完了時点で収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,007円52銭
2. 1株当たり当期純利益 185円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(事業の譲受)

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社TWO

事業の内容 ウェルビーイング事業の企画・製造・販売等

(2) 事業譲受を行った主な理由

高いブランドロイヤリティを築いている「BARTH」ブランド及びブランド育成に携わってきた人材が当社グループの一員になることで、ブランドそのものの発展に加え、マーケティングに関するノウハウの融合などによるシナジーの発揮を期待するためであります。

(3) 事業譲受日

2023年3月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲受けたことによります。

2. 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年3月1日から2023年12月31日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,718百万円
-------	----	----------

取得原価		3,718百万円
------	--	----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び内訳

アドバイザリー費用等 108百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,241百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	470百万円
固定資産	2,453百万円
資産合計	2,924百万円
流動負債	-百万円
固定負債	446百万円
負債合計	446百万円

受け入れた資産は、棚卸資産及び無形固定資産であります。

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

商標権	1,459百万円
-----	----------

(2) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

商標権	10年
-----	-----

計算書類

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	47,338	流 動 負 債	47,086
現金及び預金	8,511	買掛金	15,594
受取手形	1	電子記録債務	3,646
売掛金	12,523	短期借入金	9,000
電子記録債権	1,819	関係会社短期借入金	8,532
商品及び製品	13,942	未払金	3,951
仕掛品	285	未払費用	2,969
原材料及び貯蔵品	3,894	未払法人税等	928
関係会社短期貸付金	5,019	未払消費税等	312
その他の貸倒引当金	1,869	返金負債	702
	△527	その他の負債	1,449
固 定 資 産	51,218	固 定 負 債	476
有 形 固 定 資 産	17,077	資産除去債務	203
建物	7,206	長期未払金	273
構築物	1,367	負 債 合 計	47,562
機械及び装置	2,617	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	65	株 主 資 本	49,791
工具、器具及び備品	1,073	資本金	10,043
土地	4,281	資本剰余金	9,822
建設仮勘定	463	資本準備金	9,834
無 形 固 定 資 産	5,050	その他資本剰余金	△12
商標権	1,357	利 益 剰 余 金	30,005
ソフトウェア	604	利益準備金	200
その他	1,137	その他利益剰余金	29,805
	1,951	別途積立金	37,600
投 資 其 他 の 資 産	29,090	繰越利益剰余金	△7,794
投資有価証券	3,703	自 己 株 式	△79
関係会社株式	19,259	評価・換算差額等	1,203
長期前払費用	242	その他有価証券評価差額金	1,203
前払年金費用	3,847		
繰延税金資産	764	純 資 産 合 計	50,994
保険積立金	124		
敷金及び保証金	382		
その他の	766	負 債 ・ 純 資 産 合 計	98,557
資 産 合 計	98,557		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売	上		高				80,622
売	上		価				48,536
販	上	原	利	益			32,086
費	及	総	管	費			28,661
營	業	一	理				3,425
營	業	般	費	益			1,016
受	取	収	息			67	
受	取	配	金			398	
為	替	差	益			113	
受	取	イ	一			65	
受	取	手	料			85	
受	取	家	賃			44	
そ		の	他			241	
營	業	外	用				220
支	払	利	息			51	
貸	倒	引	額			166	
そ		当	他			1	
経	常	の	益				4,221
特	別	利	益				3
固	定	資	産	却	益	0	
投	資	有	証	券	却	3	
特	別	損	失				11,487
固	定	資	産	却	損	2	
固	定	資	産	除	損	173	
投	資	有	証	券	却	7	
関	係	会	社	株	式	10,965	
関	係	会	社	株	式	338	
税	引	前	当	期	純	損	失 (△)
							△7,262
法	人	税、	住	民	税	及	び
法	人	税	等	調	整	額	
当	期	純	損	失	(△)		1,352
							△353
							△8,260

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	9,895	9,686	△12	200	36,100
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	148	148			
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 損 失					
別 途 積 立 金 の 積 立					1,500
自 己 株 式 の 取 得					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	148	148	-	-	1,500
当 期 末 残 高	10,043	9,834	△12	200	37,600

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	4,569	△79	60,359	1,004	61,364
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行			296		296
剰 余 金 の 配 当	△2,603		△2,603		△2,603
当 期 純 損 失	△8,260		△8,260		△8,260
別 途 積 立 金 の 積 立	△1,500		-		-
自 己 株 式 の 取 得		△0	△0		△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				198	198
当 期 変 動 額 合 計	△12,364	△0	△10,568	198	△10,369
当 期 末 残 高	△7,794	△79	49,791	1,203	50,994

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はございません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。また、商標権については、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産は、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過しており、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

これらにおける対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」は、貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当事業年度において区分掲記しております。

なお、前事業年度の「無形固定資産」の「その他」に含まれる「商標権」は25百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損 10,965百万円 関係会社株式 19,259百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。また、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行っており、取得時の事業計画と実績を比較し、当該事業計画の達成可能性を総合的に勘案して、超過収益力等の減少により実質価額が大幅に低下していないか判断しております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度に株式会社バスクリンの株式について減損処理を行い、10,965百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 1,137百万円 商標権 1,357百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 2. BARTH事業の取得に伴う取得原価の配分」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,271百万円
2. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
白元アース(株) 1,000百万円
(株)プロトリーフ 300百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除きます。)
短期金銭債権 425百万円
短期金銭債務 288百万円
4. 取締役及び監査役に対する金銭債権・債務
長期金銭債務 273百万円
5. 事業年度末日満期手形
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末
残高に含まれております。
電子記録債権 16百万円
電子記録債務 72百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	1,448百万円
仕入高	6,470百万円
営業取引以外の取引	186百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 14,296株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

関係会社株式評価損	6,020百万円
販売促進費	830百万円
資産調整勘定	828百万円
棚卸資産評価損	470百万円
無形固定資産	188百万円
返金負債	181百万円
その他	559百万円

繰延税金資産小計 9,079百万円

評価性引当額 △6,190百万円

繰延税金資産合計 2,888百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

前払年金費用	△1,177百万円
その他有価証券評価差額金	△530百万円
商標権	△409百万円
その他	△7百万円

繰延税金負債合計 △2,124百万円

繰延税金資産(負債)の純額 764百万円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

連結計算書類「連結注記表(その他の注記)(企業結合等関係)」に記載した内容と同一であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	白元アース㈱	所有 直接100.0%	資金の貸借 委託生産 債務保証 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期貸付金	3,138
				利息の受取	11	—	—
				債務保証 (注) 2	1,000	—	—
子会社	㈱バスクリン	所有 直接100.0%	資金の貸借 委託生産 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期借入金	4,624
				利息の支払	16	—	—
子会社	アース・ペット㈱	所有 直接100.0%	資金の貸借 委託生産 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期貸付金	1,304
				利息の受取	2	—	—
子会社	アース環境 サービス㈱	所有 直接 66.1%	資金の貸借 サービスの受入 製品の販売 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期借入金	3,907
				利息の支払	10	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱新旭 (注) 4	—	広告代理	広告宣伝費用の支払 (注) 3	288	前払費用	110

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社ではグループ内の資金を一元管理するためキャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」という。）を一部の子会社に対して導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しています。なお、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 債務保証については、銀行からの借入につき行ったものであり、期末残高を記載しております。なお、保証料については市場水準及びリスクの度合いを勘案し、保証料率を合理的に決定しております。
3. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
4. ㈱新旭は、当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,304円66銭
2. 1株当たり当期純損失 (△) △373円65銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

監査報告書

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アース製薬株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アース製薬株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月21日

アース製薬株式会社監査役会

常勤監査役 村山 泰彦 ㊟

社外監査役 高野 昭二 ㊟

社外監査役 生川 友佳子 ㊟

(注) 監査役 高野昭二及び監査役 生川友佳子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

- **会場** 東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内
ベルサール神田2階ホール (地上20階建てのガラス張りの建物です)



■ アクセス

- 都営新宿線 「小川町」駅
- 丸ノ内線 「淡路町」駅
- 千代田線 「新御茶ノ水」駅
- 銀座線 「神田」駅「4番出口」 徒歩10分
- JR線 「神田」駅「北口(モンダミン口)」 徒歩10分 (アース製薬本社前)

※駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産のご用意は取りやめさせていただいております。

アース製薬株式会社



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



本冊子は、環境保全のため
植物油インキで印刷しています。